

安曇野市営合葬式墳墓使用における確認書・同意書

1 安曇野市合葬式墳墓使用料について

- ☐ (1)個別埋蔵室 _____ 円
- ☐ (2)共同埋蔵室 _____ 円

2 安曇野市合葬式墳墓使用条件について

- ☐ (1)申請者又は被埋蔵者となる者に、安曇野市に本籍又住所があること。
- ☐ (2)申請者が現に焼骨を所持していないときは自己の焼骨を埋蔵することを目的とし(生前申し込み)、申請者と被埋蔵者が同一になるため、焼骨を埋蔵する際の立会人を選定すること。
- ☐ (3)市営霊園の聖地使用者が、当該聖地を返還して合葬式墳墓に改葬するときは申請者又は被埋蔵者は安曇野市に本籍または住所がなくてもよいとする。

3 埋蔵できる焼骨について

- ☐ 埋蔵できるのは、許可された被埋蔵者の焼骨のみで、遺品、遺髪等は埋蔵できません。

4 許可後、必要な手続きについて(印鑑持参の上届け出をする)

① 使用者の本籍・住所及び氏名の変更について

- ☐ 変更後に届出。 変更手数料 300 円
(添付書類:住民票写し・霊園使用許可証)

② 個別埋蔵室使用期間変更について

- ☐ 事前に届出。 変更手数料 300 円
(添付書類:霊園使用許可証)

③ 被埋蔵者変更について

- ☐ 埋蔵する前に届出。 変更手数料 300 円
(添付書類:被埋蔵者の戸籍謄本(除籍も可)・霊園使用許可証)

④ 立会人の変更又は立会人の住所変更について

- ☐ 変更後に届出。 変更手数料 300 円
(添付書類:立会人の住民票の写し・霊園使用許可証)

⑤ 霊園使用許可証の再発行について

- ☐ 再交付手数料 300 円。
(届出内容に変更がなければ添付書類不要)

⑥ 合葬式墳墓使用の承継について(正当な祭祀の主宰者に限り承継可能)

- ☐ 承継者決定後に届出。 承継者:原則、三親等以内の親族
(添付書類:前使用者と承継者の関係が分かる戸籍謄本・承継者の住民票写し・霊園使用許可証)

※戸籍謄本、除籍、住民票の写しは申請する日 3 月以内に交付されたもの。

⑦ 遺骨の埋蔵について

- ☐ 納骨予定の2週間前に届出。
(添付書類:火葬許可証原本または改葬許可証原本・霊園使用許可証)
- ☐ 希望者には石板を交付する。使用者の負担で生前の氏名を彫刻し、盗難等があっても市は責任を負わない。
- ☐ 石板に縦書きで彫刻し、氏名の字体は、楷書体で、氏と名の間は縦 1 cmの間隔を空け、墓誌に石板を据え付ける際、石板の上と下にプレートの押さえがある為、石板の上と下に縦1cm 以上の余白スペースを空ける。
- ☐ 個別埋蔵室に焼骨を埋蔵できる期間は、合葬式墳墓の使用許可を受けた日から 20 年以内となる。
使用期間経過後は、個別埋蔵室から共同埋蔵室に遺骨を移し替える。
- ☐ 共同埋蔵室に埋蔵された遺骨は改葬、分骨、返還できない。

⑧ 遺骨の改葬について(改葬とは一度埋蔵した遺骨を移動すること)

※個別埋蔵室のみ、共同埋蔵室は改葬不可

- ☐ 改葬前に許可申請が必要。(添付書類:霊園使用許可証、改葬先受け入れ証明)

⑨ 合葬式墳墓を使用しなくなった場合について

(焼骨を埋蔵しなくなったとき(埋蔵前)、又は個別埋蔵室に埋蔵されている遺骨を改葬(移動)し、使用しなくなった時)

- ☐ 事前に申し出のうえ、返還。(添付書類:霊園使用許可証)
- ☐ 合葬式墳墓返還に伴う使用料の返還(還付)はしない。

5 使用許可取り消しについて

- ☐ 次のいずれかに該当する場合は、使用許可を取り消す要件となる。(共同埋蔵室の利用者を除く)
 - (1) 利用者が死亡した日から起算して3年を経過しても、使用承継の申出がないとき
 - (2) 利用者が目的以外に使用したとき
 - (3) 利用権を第三者に譲渡したとき
 - (4) 偽りその他不正な手段により許可を受けたとき
 - (5) 安曇野市霊園条例又は規則に違反したとき
 - (6) 市外に本籍及び住所を移し、又は住所不明となって5年を経過し、祭祀を主宰する者がいないとき

6 合葬式墳墓使用許可情報確認書について

- ☐ 個別埋蔵室利用者には、1 年に 1 回、使用許可情報の確認を行う。
変更のある場合、変更・再交付申請書に必要書類を添えて提出をすること。

7 その他

- ☐ 献花、焼香の場合、施設正面の参拝スペースでお願いします。
供物等の持ち込みはできません。お参りが済みましたら供物も必ず持ち帰りください。

合葬式墓墳使用の申し込みにあたり、上記内容の説明を受け、すべての事項について確認しました。
埋蔵申請の際、埋蔵を委託する業者に利用者、被埋蔵者、立会人等の情報を外部提供することに同意します。

令和 年 月 日

住所: _____

氏名: _____ 印